

第二十課 禮儀

我等が世間の人と共々に生活するには、知つてゐる人にも知らない人にも禮儀を守ることが大切です。禮儀

を守らないと、人に不快の念を起させ、また自分の品位をおとすことになりませう。

人の前に出る時には、頭髮とうはつや手足を清潔にし、着物のきかたにも氣をつけて、身なりをととのへなければ失禮です。人と食事をする時には、音を立てたり、食器をらんざつにしたりしないで、行儀をよくして、愉快な心持でたべるやうにしなければなりません。又室の出はいりには、戸障子しやうじのあけたてを靜しづかにするものです。

汽車・汽船・電車などに乗つた時には、互に氣をつけて、人に迷惑をかけないやうにすることが必要です。自分だけ席せきを廣くとつたり、不行儀ななりをしたり、いやしい

言葉づかひをしたりしてはなりません。集會場停車場  
 其の他人がこみあつて順番を守らなければならぬ  
 場所、人をおしのけて、われさきにと行つてはなりま  
 せん。又人の顔かたちやなりふりを笑ひ、悪口を言ふの  
 はよくないことです。

外國人に對して禮儀に氣をつけ、親切にするのは、文明  
 國の人の美風です。